

岩手県告示第 536 号

岩手県収入証紙を売りさばく市町村及び売りさばき人の指定（昭和 48 年岩手県告示第 735 号）の一部を次のように改正する。

平成 19 年 7 月 3 日

岩手県知事 達 増 拓 也

改正前	改正後
2 売りさばき人 [略] 野田村商工会（平成18年10月30日指定）	2 売りさばき人 [略] 野田村商工会（平成18年10月30日指定） <u>小山義則（宮古地区合同庁舎内食堂）（平成19年7月</u> <u>1日指定）</u>
備考 改正部分は、下線の部分である。	